

よつばの手紙



特集

ジェンダー平等推進計画



特集

ジェンダー平等推進計画

裏表紙

ジェンダー用語集

よつばの手紙 第30号の予告



青梅市ジェンダー平等情報紙



ジェンダー

目標1 Work-Life Barance

ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進



仕事とそれ以外の生活を両立していると思う人の割合
(データ出典：令和元年度「青梅市市民の暮らし展」での調査)



Point

人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、仕事と生活をバランス良く充実させたいという人が増えています。働きたい誰もが、仕事と育児・介護などのどちらかを選ぶことがなく、仕事と生活の調和を実現できる環境をつくる【ワーク・ライフ・バランス】の推進が必要です。

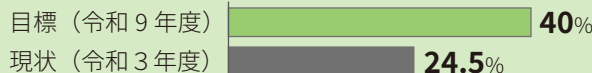
目標2 Gender Equality

社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進



審議会等の女性の参画率

(データ出典：令和3年度「第六次青梅市男女平等推進計画進ちょく状況報告書」)



Point

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、ジェンダー平等を推進していきます。超高齢社会において、すべての人がいきいきと、安心して暮らすことができるよう、生涯を通じた健康支援、外国人の方への支援、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援を行います。

目標3 Enlightenment & Education

人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり



ジェンダー用語の認知度

(データ出典：令和元年度の国の調査による認知度)



Point

人々の意識や行動の中には、性別に対する固定的な考え方が現在でも残っており、ジェンダー平等の実現に向け広く情報発信に取り組む必要があります。また、生涯に渡るジェンダー意識の推進のため、学校・社会教育の場でも学習の機会や情報の提供が必要となります。

平等推進計画

目標4 Spousal Violence

配偶者等暴力対策



配偶者暴力防止法の認知度

(データ出典：令和2年度の国の調査による認知度)



パープルリボン運動

女性に対する暴力をなくす運動

Point

配偶者等からの暴力は重大な人権侵害です。また、ほとんどが家庭内において行われるため、潜在化および深刻化しやすいといわれています。被害者の立場に立った支援体制を充実させ、通報の強化、相談体制の充実、安全・情報管理の徹底等に配慮し、暴力を起こさせない人権尊重を含めた啓発活動を行います。

目標5 Comprehensive Plan

総合的な計画の推進



ジェンダーが平等であると思う人の割合

(データ出典：令和3年度の市政総合世論調査)



Point

市では、これまでもジェンダー平等推進のため条件整備を行うとともに職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組み、意識啓発を実施してきました。今後も、職員の理解を深めるとともに計画の推進にあたっては市民の皆様と連携・協働しながら、本計画の実施に取り組んでまいります。

性別や年齢にかかわらず
その個性と能力が発揮できる機会が確保され、
市民の皆様が満足感・安心感を得て
生きがいのある充実した生活ができる
平等な社会の実現に向け、施策を計画的に推進していきます。



ジェンダー平等推進計画の全文は、右側の2次元コードまたは
青梅市のホームページキーワード検索「0066356」でご覧いただけます。



ジェンダー用語集

• ジェンダー

しきたりや習慣など、社会的・文化的に作られた「男性らしさ」「女性らしさ」という性別に関する意識。身体的な性別とは異なる。

• ジェンダー平等

一人ひとりの人間が尊重され、性別に関わらず平等に責任や権利や機会を分かち合い、社会全体の様々な状態において個人が平等な状態にあること。

• ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と「仕事以外の生活（育児・介護・趣味・学習・地域活動など）」とのバランスをとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

• LGBTQ

L= レズビアン (女性同性愛者) G= ゲイ (男性同性愛者) B= バイセクシュアル (両性愛者) T= トランスジェンダー (身体の性と性自認が一致しない人) Q= クエスチョニング (自身の性自認が定まっていない人) の頭文字を組み合わせたもので、性的マイノリティの総称のひとつ。

相談窓口のご案内

女性の総合相談 (DV、セクシュアルハラスメント、夫婦や親子の問題など ※就職活動の支援は不可)

東京ウィメンズプラザ TEL: 03-5467-2455
毎日 9:00~21:00 (年末年始は休み)

東京都女性相談センター 多摩支所 TEL: 042-522-4232
月~金曜日 9:00~16:00 (土日祝、年末年始は休み)

青梅市役所 TEL: 0428-22-1111
月~金曜日 8:30~17:00 (土日祝、年末年始は休み)

女性のためのカウンセリング「はればれ」(予約制)
毎月 第1・第3金曜日 (祝、年末年始は休み)
9:30、10:30、13:10、14:10 各 50分

ストーカー被害の相談は直接警察署へご連絡ください。

青梅警察署 TEL: 0428-22-0110
(緊急の場合は 110 番通報)

男性のための悩み相談 (DV、セクシュアルハラスメント、夫婦や親子の問題などに男性相談専門の相談員が対応)

東京ウィメンズプラザ TEL: 03-3400-5313
(月・水・木) 17:00~20:00 (土) 14:00~17:00 (日祝、年末年始は休み)

よつばの手紙 第30号 発行準備中です！

よつばの手紙は「青梅市ジェンダー平等推進計画」にもとづきジェンダー平等参画の実現を目指し、編集・発行しています。ぜひ、皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

青梅市ジェンダー平等情報紙 よつばの手紙 第29号

編集 | 2023(令和5)年10月 青梅市ジェンダー平等情報紙編集委員会

[委員長] 小高優人、[副委員長] 木崎典子、[委員] 土肥茉利奈、[委員] 吉野康子

発行 | 青梅市 市民安全部 市民安全課

電話 | 0428-22-1111 (内線 2313)

よつばの手紙
バックナンバー
はこちら

